

日本側彎症学会誌「脊柱変形」全巻全号電子アーカイブ化に伴う
著作権委譲に関する告知(お願い)

平成 25 年 10 月 25 日

会員ならびに著者各位

日本側彎症学会(以下「本会」という)は、昭和 61 年(1986 年)より平成 21 年(2009 年)まで、学会誌「脊柱変形」を 24 巻刊行して参りました。長きに亘り刊行できましたことは、ひとえに会員各位のご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

この度、「脊柱変形」全巻全号を電子化してアーカイブすることが第 47 回日本側彎症学会・幹事会(平成 25 年 10 月 22 日)ならびに総会(平成 25 年 10 月 23 日)にて決定されました。この電子アーカイブとは、誌面を電子データ化し、インターネットウェブサイト上で公開することをいいます。

これにあたっては、電子化された論文のすべてが本会ホームページのサーバに保存されるため、著作権が本会に帰属していることが条件となります。

本誌の電子アーカイブ化にあたっては、著作権法により、掲載された論文などの著者からその著作権(複製権、公衆送信権を含む)の許諾又は譲渡を必要とします。

「脊柱変形」におきましては、投稿規定内に著作権規程が定まっておらず、著作権の委譲が明確にされていない状態となっております。

これらの事情から本電子アーカイブ化を進めるにあたり、全巻の著作についても著作権は本会に帰属していただく事と致したく、本来であれば会員ならびに著者の皆様お一人ずつに「著作権の許諾手続き」を行うべきではございますが、当該公告を以って著作権の譲渡をお願い申し上げます。

万一、この件に関しましてご了承いただけない場合、あるいはご不審の点がある場合は、平成 26 年(2014 年)6 月 30 日までに下記の本会事務局または事務連絡先に文書または電子メールでお申し出ください。本会は、このお知らせが著者の皆様の目に触れることを前提としておりますが、何らかの事情でこの件をお知りになる機会がなかった場合には、期限を過ぎましても、あらためて個別にご相談させていただく所存です。なお、お申し出のない場合には、ご了承いただいたものとし、電子アーカイブとして公開する時期が参りました段階で、論文を掲載させていただきたいと存じますが、公開後の会員ならびに著者の皆様からの論文取り下げ要求に際しても柔軟に対応させていただきます。

会員および著者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

日本側彎症学会

〒285-8765 千葉県佐倉市江原台 2-36-2

聖隷佐倉市民病院整形外科内 TEL: 043-486-1151 FAX: 043-486-8696

事務連絡先: ソーテリア 担当: 藤本

〒260-0021 千葉県千葉市中央区新宿 2-3-18 パルフェボーテ 605

TEL: 043-306-3391 FAX: 043-306-3381 E-mail: JSS@soteria.cc